

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4571800400		
法人名	社会福祉法人 興愛会		
事業所名	夢の村グループホーム	ユニット名	1号棟
所在地	宮崎県西諸県郡高原町大字広原3821番地1		
自己評価作成日	令和3年9月22日	評価結果市町村受理日	令和3年12月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action_kouhyou_pref_search_list_list=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	令和3年10月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

霧島連山の見える自然豊かな場所に立地している。又、天然温泉を使用した入浴を設置している。施設内も広々と活動しやすい造りとなっており、ゆとりある落ち着いた空間で、心から和める環境である。又、自然に囲まれているため道路も車の通る回数が少ない為、晴天や暖かい日は、ゆったり日光浴や散歩等ができる。利用者の方の馴染みの関係が保てるように、隣接しているディサービスや障害者施設内のイベント等に参加し、交流も大事にしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

天然温泉が利用できる自然豊かな場所にあり、敷地は広々としている。建物内は天井を高くして木材を多用するなど、ゆとりある落ち着いた空間となっており、利用者は天気の良い日にバルコニーに出て外気浴したり、散歩や家庭菜園を楽しむ環境にある。事業所運営では職員が利用者の思いを大事にし、家族の意見・要望を積極的に取り入れる姿勢が見られ、職員間においてもチームワークが良く、働きやすい職場環境にある。また、問題が出てもしっかりと行政機関等とも連携しながら解決に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	1号棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム独自の理念をホーム内に掲示している。朝礼時に唱和を行い、常に意識しながら業務に就ける様な環境をつくっている。理念が尚一層浸透し、支援にもいき渡る様に努めている。	法人の理念とともにホーム独自の「夢の村の誓い」を掲げ、実践につなげている。特に「誓い」は職員発案で作られ、職員の意識に浸透し、支援のあり方にも幅広く根付いている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症予防のため外部のボランティアや地域交流を制限している。感染流行時期でない時に、隣のデイ交流や町内なじみの散髪屋を利用したり、短時間の町内スーパーの買い物等出掛け交流をしている。	隣のデイサービスや地域に向いての散髪、買い物等での交流を少しずつ再開させている。特にデイとの交流ではお互いに旧知の間柄であることが多く、利用者に喜ばれている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年間行事の敬老会や家族会は感染予防のため中止をしている。ご家族に、利用者の変化や状況などを電話やガラス越し面会、夢の村だより等で伝え、認知症への理解や支援方法等も伝えている。個々の利用者さんの認知症の進行など説明している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の運営推進会議は感染症拡大防止に伴い、行政より中止の指示あり、文章にて高原町地域包括支援センターに状況報告している。入居状況や医療連携・行事・研修・感染予防等の実施状況、ヒヤリハット・事故報告、災害対策等の状況等報告している。	開催は中止されていたが、会議の構成メンバー全員に事業所の運営状況や利用者の様子等を文書で状況報告している。なお、構成メンバーに利用者や家族会の代表が交替で加わっており、会議では幅広い意見や要望が取り上げられている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営基準や地域への働き等は、随時行政に相談し助言を頂く。地域ケアマネ会議や適正化事業、地域ケア会議等に参加し、情報発信をし協力を頂く。また、困難事例や各種研修会の情報を交換する等、必要に応じて行政機関に向いたり、電話等で連携を図っている。	行政とは日頃から連絡を取り、協力関係を築くように取り組んでいる。困難事例や虐待事例等の対応についても情報提供や相談を行い、役場との間で課題の共有や連携ができている。		

自己	外部	項目	自己評価	1号棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を立ち上げ、3ヶ月に1回会議を開催している。身体拘束についての勉強会や現状の介護に対して身体拘束のある利用者がいないか、身体拘束に近い言動や行動がないか確認している。外部研修への参加は感染予防の為に控えており、OJT研修にて周知し理解や知識を深めている。困難事例等必要に応じ、行政に相談や報告を行い、助言指導を頂き協力機関との構築に取り組んでいる。	3か月に1回、身体拘束委員会を開催し、勉強会や具体的な対応についての検討を行っている。敷地の外柵を乗り越え外出を図る事例では、所在確認を5分ごとに行ったり、行政と情報共有を行うとともに、法人経営層にも相談を投げかけフェンスの強化を図るなど、必要な対策を着実に実行し、利用者の安全を優先して対応している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員、OJT研修に参加し高齢者虐待の理解や知識習得に努めており、月2回の各棟のケア会議時に、日頃の現場においても、支援が虐待や身体拘束に値していないか確認し、意識をもち注意払っている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援法や成年後見制度について、社会資源への関わりの一つとして、勉強会等で学び理解を深め周知している。実状、入居者本人や家族から相談を受け、又個々のケースを把握し、必要な場合は、行政に相談後、制度の利用をして頂いているケースがある。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、ご家族に十分に理解して頂けるよう、わかりやすい表現や言葉で伝えるようにしている。事務的にならない様、個々の利用者の状況に合わせ、説明の仕方を工夫し場所や時間等を配慮し、疑問等は的確に答え、納得できるよう努める。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族の意見、要望は、来訪時や運営推進会議、家族会、担当者会議等に話を聞き反映をしている。要望や意見を聞き取れるように玄関口や居室入口にも各利用者の担当職員の写真と名前を大きくわかりやすく掲示している。家族とは電話連絡時や来訪時に要望等を聞き取り、その内容は申し送りノートに必ず記入し、全職員で共有をしている。	利用者と家族の代表者が交替で運営推進会議に出席し、意見・要望を出せる機会が設けてあり、それらが運営に反映されている。利用者や家族が職員に意見・要望を気軽に伝える雰囲気があり、職員にも柔軟に対応する姿勢と体制がある。		

自己	外部	項目	自己評価	1号棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者やリーダー職員は、聞き取りや意見交換をし現場職員の声が、反映もしくは実現できようになっている。日頃のコミュニケーションを心掛け、意見しやすい環境づくりをしている。また、各会議に必要に応じて業務の見直しをし改善をしている。年2回施設長との面談を行い、必要に応じ定期的なメンタルケアや随時個別面談を行っている。	職員が施設長や管理者に意見等を出しやすい関係が日頃からできており、職員会議等では業務改善に向けた提案も積極的に出されている。例えば、食材の見直しについて職員の提案に基づき利用者と一緒に店頭に並ぶ食材を調査に行くことなどもある。なお、施設長による職員の個人面談が年2回全員に対して行われている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が職員個別の実績、勤務状態をその都度、運営者に報告を行う。又、目標に対して自己評価しそれに対し、面談を行い助言や指導をし、個々の職員育成の一環とした計画がある。管理者は労働環境を常に考え、職員一人ひとりの質を高めるために、環境づくりの向上に努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	感染症予防のため外部研修は控えている。 ○JT研修を充実させ実施しており、新人職員には個別にて勉強会を実施している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、法人内外の交流ができるように2か月に1回程度、交流や勉強会や訪問等の活動を通して取り組んでいたが、感染症予防のため制限をしている。			
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者やリーダー職員、計画作成担当者等が必ず利用者と話合いの場をもち、本人の思いや困っていることをじっくり、ゆっくり話を傾聴し共感している。また、言葉だけでなく態度や表情からもこの気持ちをくみ取れるように努力している。不安や困りごと、要望を知り、納得や安心できるよう努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前、家族が困り事や不安、要望を聞き、本人の家族との関係づくりを事前に設け、不安のないよう十分に傾聴や話しをしていく。家族の不安や気持ちを受け止め、適切な支援ができるよう連携を図りながら関係づくりにつとめている。			

自己	外部	項目	自己評価	1号棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族に話を聞きながら不安や迷いがないか本人や家族にとって、何が必要な支援であるかを共に考え、サポートする姿勢で関わっている。必要に応じて短期での体験入所を提案している。現状や今後必要と思われるサービスの相談や紹介等も行っている。また、行政機関にも必要なことや助言を頂いている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活歴やアセスメントを基に本人のできることを把握し、得意なものや興味のある分野での力の発揮の支援と一緒にしながら生活者としての心を理解し関係を築いている。人生の先輩である利用者の方から、生活の知恵を職員も頂いている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	情報を共有する為、毎月の生活状況を伝えたり、面会の際に話をしたりするなど家族との時間を大切にし願うケアの要望にも耳を傾け、施設本位のケアにならぬよう、本人を支えるケアとして努める。一緒に支援する大切さを伝え、理解して頂き、家族、職員、共に利用者の方を支え合う関係構築している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの流行に伴い、面会や外出の制限を行っている。その為、感染予防を徹底しながら、可能な限り、利用者の方々の要望に応じている。地元の理容店の利用や同法人内施設での地元の方達との交流の場を設ける等を行いながら支援につとめている。	利用者は携帯電話を持ち込め、家族等へ事業所の電話も利用できる。利用者の声を受け、利用者が孫や馴染みの友人にお歳暮を送れるようカタログを準備したりして関係継続や交流の支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人一人の事を理解しながら2ユニットを活用し、利用者との交流を深めている。同じ活動やイベントを通し、時には助け合い笑い合いながら、その人に合った役割を持ち、安全面に注意し、一人ひとりが孤立しない様に環境を整えながら共同生活を送れる様に心掛ける。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もご家族から気兼ねなく相談ができるようフォローを行い、支援に努めている。又、継続的な詳しいケアの情報を伝えるよう心掛けている。			

自己	外部	項目	自己評価	1号棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴の把握やアセスメントで十分に聞き取りを行う。認知症の進行で困難な場合は、動作の確認や感情を表出できるような声掛け、ジャスチャーなどの非言語コミュニケーションを工夫して本人の気持ちに寄り添っている。本人の馴染みの物や場所、人などの生活面がイメージできるように努め、入所の段階から環境の変化が少ないように努めている。本人や家族、知人に昔の大事にしていたことを聞き取りし、個々にあった生活リズムを心がける様にしている。		入所時や家族の来所時等に利用者の思いやこれまでの暮らし方を細かに聞き取るとともに、日常の生活場面の中で利用者に寄り添い、一人ひとりの気持ちや意向の把握に努めている。例えば、服の着せ方なども利用者それぞれに細かに対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しながら家族から本人の情報(生活歴・一日の過ごし方・習慣・価値観等)を確認し入居前のサービス利用の経過や利用者の方から望んでいる暮らし方等を把握する。居宅介護支援事業所等との連携も行い情報を得ている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の一日の過ごし方や心身の状態等をアセスメントし、把握に努める。職員全員で共有しながら安心、安全に過ごせるよう対応している。また、本人のペースや生活リズム、本人の意思を尊重し、臨機応変に対応するよう心掛けている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の朝礼や、終礼時にも、その日の特記等をあげ、課題の内容とケア方針を全職員参加型のケース会議にて検討する。ケアマネや計画作成者だけの情報でなく現場職員や家族の情報や要望を含め組み込み作成している。全職員が気づきを書き留めできるケアノートを活用し、課題に対してケアの改善や検討ができるケアの統一ができるように、ケース会議をしている。本人や家族、職員、看護面などの情報を取り入れ、ケアプランに反映している。		計画作成にあたっては利用者や家族と話し合い、その意見やアイデアを取り入れるとともに、職員間では月2回のケース会議において様々の情報収集に基づき個別の課題やケア方針について検討している。作成後は利用者と家族に説明を行い、実践につなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の特記は、朝礼、終礼時の申し送りや個別支援記録で把握し、それを経過記録に残している。また、利用者の現状をふまえた、ケアの課題や統一されたケアの実践状況を記載できるケアノートを活用している。カンファレンス、ケース会議でケアの情報共有化とプラン作成に役立っている。			

自己	外部	項目	自己評価	1号棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人一人に応じた、個別アクティビティの充実化やケース会議での決定事項、モニタリング等を行い、その方の現状を把握し、新たなニーズに対し、その方に応じた個別支援内容を見直している。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は、コロナ流行の為、面会制限や外部からの来園者との、接触の制限行っているが、流行状況に応じて、地域の理容店の方による散髪や、法人内のディサービスでの、地域交流の場を設けている。家族や知人、地域の商店等協力を得ながら支援している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を大事にし、かかりつけ医での受診をしている。ご家族へ、報告、説明を行い連携を図り、ご家族が受診をする際は情報提供表を持参して頂き、スムーズな伝達ができるよう心がけ、事前に家族へ説明も行う。受診先からも情報をもらうように努めている。また月に2回のかかりつけ医による訪問診療や歯科の協力医を利用者の健康管理や医療連携体制の体制をしている。	協力医療機関の病院長をかかりつけ医とする利用者が殆どで、かかりつけ医が月2回の往診を実施している。受診に当たってはバイタル票や排泄の状況等日々の健康状態を伝えるとともに、家族には結果を報告している。通院については車いす利用が多いこともあって職員が付き添うことを原則にしている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月に一度各施設看護師と代表者等が集まり会議を行う。コロナの流行状況、感染対策の確認や又、各施設内の看護情報や緊急時対策等を事前に意見交換し、日頃の日々の様子も情報共有し、相談助言を受けている。また、職場内の看護職等に伝えて相談し、その利用者に必要な処置や受診、看護を受け連携を図っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、必ずADLと認知症の状態等の情報提供を行い、ご家族にも、来院して頂き、手続き等を行って頂き、入院中の混乱を少なくできるよう努めている。管理者は、医療機関へ出向き、主治医や看護師と情報交換を行っており、直接利用者の状態把握をしている。本人や家族の意向を大切に、安心して早期に退院できるよう取り組んでいる。			

自己	外部	項目	自己評価	1号棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に、重度化した場合の方針は、本人や家族に説明し、同意を得ている。実際に重度化した場合は、管理者や計画作成者・医師・家族等と密に話し合いを行い、事業所での「出来ることと出来ないこと」をかりつけ医のもとに伝え、方針を共有していくよう努めており、また、ご家族と重度化、終末期の有り方を話し合い、本人らしい有り方を検討している。ターミナルケア勉強会などを開催している。家族が終末期のあり方に不安を抱かないように支援を行い、かかりつけ医と連携をし、必要に応じ、終末期のケアを実施できるような体制を整えている。	看取りの実績は無いが、重度化や終末期に向けた対応方針については入所時に家族に説明し同意書を得ている。ただ、兼務の看護職員が二人おり、居室とは別にゲストルームを設け、家族等の宿泊や感染発生時の隔離室としての利用もできるようにしている。かかりつけ医との連携のもと、必要に応じ、終末期のケアを実施できる体制は整えられている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	所轄の消防署において、緊急時に対応ができるよう応急手当講習会に全職員参加し、また職場でも勉強会を実施し現場での実践力を身につけるよう努めており、また、緊急時のマニュアルも作成している。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練をデイサービスと合同で行っており、コロナ禍により消防署と協議後、内1回は自主避難訓練と自主点検を行った。地域消防署、火災や地震を想定し日昼・夜間の想定を行い、避難道の整備も行い、災害時に備えた食料・飲料の用意をしている。具体的な役割を明確にした細かな避難訓練をホーム独自でも行っている。また、年間計画に避難訓練を組み込んでおり、感染予防の為、去年から3ヶ月1回の自主避難訓練や消防団の方の参加は、控えさせて頂いている。	コロナ禍で消防署職員参加での防災訓練は年1回だが、別に自主避難訓練を実施している。非常用の食料品も3日分備蓄がある。ただ、事業所の立地条件として近隣に一般住宅が殆ど無く、地域住民による協力が得にくい状況にある。車いすでの避難が多くなることから近接する「あさひの里」の職員による協力体制を築く必要がある。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	どのような状態であっても、一人の人間としての尊厳を守り、羞恥心に配慮したケアや言葉かけをすること、心ある言葉かけをすること、又、基本的な接遇マナーや個人情報の取り扱いの勉強会を開催している。必要に応じ個別で同性介助など行ったり、利用者の非言語での表現にも気づけるよう気配りや目配り、心配りの大切さを意識し、対応していけるよう心掛ける。	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に心がけており、特にトイレ介助や失禁時には、小さな声で同性が声掛けするようにしている。また、職員間でも言葉遣いについては注意し合うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	1号棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人がしたい事やできる事等、自ら自己決定・選択・遂行ができる様支援をしていく。又、自己決定が難しい方は、ご家族からの情報や要望を元に、本人らしさを活かせる様な支援を行っている。又、できる事を増やしていき、喜びをより感じれるよう促し努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の要望や、ご家族からの、情報を元に、共同生活の中でも、出来る限り、以前の生活リズムに近い生活環境を提供し、本人自身がその人らしく暮らせるよう支援している。常に本人が中心であるという意識を持ち、臨機応変に支援を行っていく。例えば本人が見たいテレビ番組を好きな時に視聴し、本人のペースで好きな時に寝れるように支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の要望や、ご家族からの情報や協力を得、昔からしていた本人の好きなクリームを顔に塗り、スキンケアを行っている。また、髪型、服装等を普段の習慣にとり入れ、その人らしさを大事にし個別に支援している。職員が決める服装選びはしない様、自己選択・決定を促す。又、買物も、本人にとって合うものを考え購入して頂く。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事準備から利用者と共に作業し、野菜を洗ったり、簡単な調理をし安全な場所を確保した上で、調理時の音や匂い等で五感を刺激し、食事の意欲につなげていく。又、利用者にあった食器を用意しており、家庭的な雰囲気をつくり楽しめるよう、職員も一緒に食事をしている。食事の下膳や台ふき、お盆拭きなど、それぞれの、役割を分担して、できることを活かしている。ホームの家庭菜園で育てた野菜を使用し、又散歩途中の山野草など利用者で収穫したもので季節感を感じれる料理にしている。	食事は利用者の好みや要望に応える形で職員と利用者が一緒に考え、調理している。食材の買い物に利用者が同伴したり、玉ねぎの皮むき、テーブルふき、食器洗いなども利用者が手伝ったりしている。また、年間を通じて利用者と家庭菜園を楽しんでいる。時にはタケノコやワラビ取りにも出かける。なお、状態に応じて、病院に相談しミキサー食を出すこともある。		

自己	外部	項目	自己評価	1号棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合わせた栄養バランス、好き嫌いを考慮したメニューの工夫を心掛けている。水分摂取には、十分配慮し、拒否があれば本人が好きな飲み物(甘い飲み物や手作りのOS-1)を自分のペースでゆっくり時間をおいて工夫して飲んで頂く。また、刻み食やおかゆなど本人が食べやすい食事形態で提供し摂取量確保に努めている。個々の食事量を記録し低栄養にならぬよう努めている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりに合った口腔ケアを行い、声かけしながら自分で義歯を洗ったり、うがいをするなどできる所はして頂いている。介助が必要な方はブラッシングやスポンジブラシを使いわけ、誤嚥の予防につとめている。又殺菌効果のある温かいお茶でうがいを行う。夜間は、夕食後の口腔ケア後に、義歯を預かり、入れ歯洗浄剤に浸けている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄の自立度に合わせた支援をしている。定時誘導もあるが、本人のいきたい時にいけるように排泄リズムやパターンなど配慮している。羞恥心に配慮し、コールボタンと使用する等、交換時の必要性も考慮する。使用するオムツ類などの商品も、本人の身体状況に合わせ、会議時に話し合い選択している。	排泄チェック表を利用して声掛け誘導を行うなど、自立度に応じて支援している。リハビリパンツから布パンツに変わった改善例もある。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	行動・心理症状の関係性も配慮し、全職員が学び、理解する。食事量や水分量、活動性、投薬などで日常的な予防に努めている。その人に合った随時薬を必要な時に管理者や看護師と話し合い、服用している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	天然温泉湯を使用し、温泉の効用を掲示し、かけ流しの温泉を利用しており、心地良く入浴できるよう支援している。入浴後、クリームを顔に塗ったり、整容や身体にあざや傷が無いかの確認も行っている。又、本人の要望や体調を考慮し入浴実施している。	かけ流し温泉を楽しむことができ、入浴は週3回が原則になっているが、利用者の要望や体調を考慮して対応している。くつろいだ入浴ができるようゆず風呂なども実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	1号棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の生活リズムを考慮し、本人が眠りたい時に寝て頂けるよう支援を行っている。また、好きなテレビをいつでも視聴ができ、個別でゆっくり職員と利用者で対話を楽しむこともあり、ゆっくり落ち着いて本人のペースで睡眠できるよう支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用時の注意事項等は、朝礼時や会議で伝え、送りノートにも記入、処方箋を本人用の、看護記録に、ファイリングしており全職員が把握できるように努めている。誤薬等発生しないように、台所に貼ったり、目立つ場所に置き、3重確認をとっている。薬箱から取り確認。お盆に置く際に日付、名前、食後前の確認。再度、薬を利用者へ持って行く際に確認。再々度、薬を飲ませる際に確認し徹底している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人が、できることや得意なこと、やりたいことを取り入れ、生きがいをもてるように支援している。洗濯物たたみやお盆拭き等、自ら進んで行って頂ける様に働きかけ、共同生活の中での役割を持ち、本人の役割を見つけ、やりがいを引き出せ、互いに生活している。知識や協力、喜びを感じる事ができるよう支えられている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ流行の以前の様な、十分な外出支援が行えていないが、事業所の中だけで過ごすことのないよう、天気の良い日は外気浴、外周の散歩等季節ごとに出掛けている。野草摘みや家庭菜園やバルコニーにある野菜の手入れなど行っており、季節感を味わって頂いている。	利用者は居室からバルコニーに自由に出入りして外気浴ができるし、庭に降りて散歩したり、家庭菜園に向かうこともできる。また、タケノコやワラビ取りも近くででき、日常的な外出ができるように支援している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭出納帳により、各利用者のお小遣いを管理している。ご家族が来園された際、定期的に入出金の詳細説明や確認をして頂く。買物は利用者のほしいものがある時は、チラシなどを見られ、本人のほしいものを紙に書かれたり、受診の帰り道に買い物支援を行っており、小遣いから支払いをしている。			

自己	外部	項目	自己評価	1号棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも電話が出来るように支援し、必要なときは電話のかけ方は職員が教えながら、連絡し、自由に通話して頂いている。代替ケアで、職員が家族に伝えたり代筆したり、本人気持ちに寄り添えるお手伝いをして、手紙や年賀状が届いた時にはお渡ししている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	混乱や不安、孤独感になりにくい空間づくり、季節を感じる、創作活動での作品や置物、生花や造花などを飾ったり、アロマオイルを加湿器に入れたり、心地よさを感じてもらえるよう努めている。また、居室前に利用者の名前を貼り、部屋を分かりやすいように工夫している。不快な環境が行動心理症状を悪化させる要因になるため、全職員が理解し環境の配慮を心がけている。	共用空間となる食堂・居間には創作活動での作品が多数飾っており、廊下沿いの居室の出入口には表札や担当職員の顔写真が添えてある。食堂には加湿器、洗面所には消毒液が置かれ、日常を居心地良く安心して過ごせるよう環境づくりがされている。コロナ禍では感染防止マニュアルを作り、家族とも共有しながら体制整備を行っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	プライバシーを大事にし、一人ひとりの利用者の居場所がつかれるよう、ソファの設置や利用者同士の相性を考慮し、気の合った利用者同士と一緒に過ごせるようテーブルや座席の配置を工夫をしている。又、畳上でゆっくりくつろげる空間を作り、洋・和どちらも楽しめるよう環境づくりに努めている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が居心地良く暮らせるように、以前の生活空間に近づける為、昔から使用していた使い慣れたものやタンス、ベッド、写真、TV等を持ち込んでもらえるよう、またその必要性も合わせ伝えている。また、居室に写真を飾ったり、装飾なども家族から預かり、感染予防の為、職員が家族のかわりに伺って部屋づくりしてもらわせている。なかなか持ち込みの少ない場合はなじみの物品を持ち込み、グループホームの作品やイベントの写真を展示したり工夫をしている。	居室には利用者が馴染みのある家具等を持ち込み、棚や壁には写真や作品を飾るなど、利用者が馴染みの品や手作りの作品等に囲まれ、居心地よく過ごせるように工夫している。また、季節によってベランダに花を出したりしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	今の状態(身体機能や認知症の進行等)に合わせた環境づくりを行い、奪わない介護や自信や生きがいをもてるはたらき、残存機能や能力を活用すること、記憶障害の理解と把握等を意識し、混乱や不快のない生活が送れる様に努めている。また、広いスペースを利用した歩行訓練や手すりを使った立ち上がり訓練等を行っている。			